

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第18期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社パソナテック
【英訳名】	Pasona Tech, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 宏一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03（6415）3535
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 尾崎 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03（6415）3535
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 尾崎 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	6,784,027	7,658,699	8,647,590	9,712,508	10,416,235
経常利益 (千円)	112,206	334,740	342,607	394,156	366,845
当期純利益 (千円)	56,858	182,866	162,305	216,767	208,260
持分法を適用した場合の 投資損失(△) (千円)	—	—	—	—	△14,265
資本金 (千円)	400,000	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数 (株)	8,000	9,150	27,450	27,450	27,450
純資産額 (千円)	697,463	1,230,079	1,392,385	1,579,447	1,773,406
総資産額 (千円)	1,755,527	2,429,186	2,531,664	2,829,481	3,095,408
1株当たり純資産額 (円)	87,182.88	134,434.89	50,542.26	57,356.93	64,604.97
1株当たり配当額(うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	900.00 (—)	1,200.00 (—)	2,000.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,107.36	22,415.56	5,730.63	7,714.67	7,586.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	7,714.11	—
自己資本比率 (%)	39.7	50.6	55.0	55.8	57.3
自己資本利益率 (%)	8.4	19.0	12.4	14.6	12.4
株価収益率 (倍)	—	66.92	42.58	30.2	15.16
配当性向 (%)	—	—	15.7	15.6	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	317,103	237,413	143,258	358,903	153,300
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△25,110	△82,264	△6,306	△116,483	△108,059
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△226,934	269,827	△85,546	△88,656	△64,957
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	413,885	838,851	890,256	1,044,020	1,024,304
従業員数 (外、平均契約社員数) (人)	69 (35)	75 (31)	86 (40)	102 (50)	122 (55)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14期から第16期の財務諸表については監査法人トーマツの監査を受けており、第17期および第18期の財務諸表についてはみすず監査法人(旧：中央青山監査法人)の監査を受けております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第14期から第17期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第16期は平成16年11月19日付で、1株を3株とする株式分割を行っており、1株当たり当期純利益は当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 第14期および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第16期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第14期の株価収益率については、当社株式が非上場、非登録であったため記載しておりません。

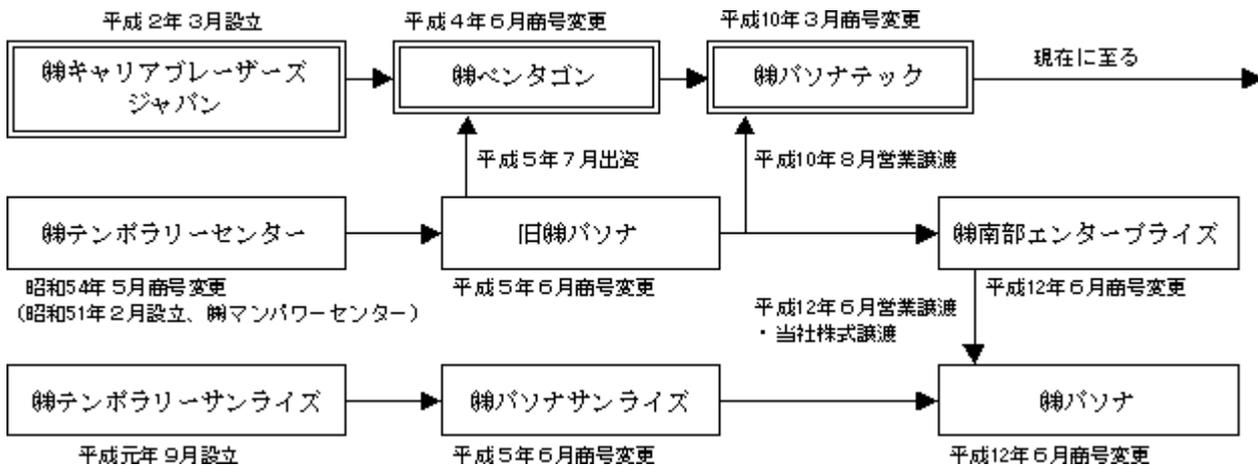
2 【沿革】

会社設立の経緯及びその後の事業内容の変遷

当社は、平成2年3月26日、米国の人材派遣会社キャリアブレイザーズ社が日本に進出する際に株式会社キャリアブレイザーズジャパンとして設立されました。同社の日本撤退にともない平成4年6月に「株式会社ペンタゴン」に商号変更、その後平成5年7月に旧株式会社パソナ（注）が資本参加し、主にイベント要員の派遣やパート派遣などの業務（ヒューマンスキル事業）を行ってまいりました。

旧株式会社パソナよりWindowsレスキュー事業部及びMacレスキュー事業部の事業を引き継ぐ事を目的に、商号を平成10年3月「株式会社パソナテック」に変更、同年8月15日付で営業譲渡を受け、ITエンジニアに焦点を絞った人材派遣会社として再出発し現在に至っております。

従いまして、以下沿革に関しまして、営業譲受以前については当社前身である株式会社キャリアブレイザーズジャパン及び株式会社ペンタゴンの両組織の沿革に加え、旧株式会社パソナWindowsレスキュー事業部及びMacレスキュー事業部に関する事業（文頭に※）について記載しております。



沿革

平成2年3月	米国の人材派遣会社キャリアブレイザーズ社が日本進出のため、東京都世田谷区に資本金7,000万円で株式会社キャリアブレイザーズジャパン設立
平成2年5月	東京都中央区に本社を移転
平成4年6月	株式会社ペンタゴンに商号変更し、軽作業の業務請負を開始 本社を東京都千代田区に移転
平成5年7月	旧株式会社パソナが資本参加、イベント要員の派遣やパート派遣業務を開始
平成6年1月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成6年5月	※ Windowsレスキュー事業部設立
平成7年8月	※ 大阪本社内にWindowsレスキュー事業部設立
平成8年5月	※ 東京及び大阪にMacレスキュー事業部設立
平成10年3月	I T分野に専門特化した派遣会社を目指し、株式会社パソナテックに商号変更
平成10年8月	一般労働者派遣事業の許可取得 旧株式会社パソナよりWindowsレスキュー事業部、Macレスキュー事業部の事業を譲受ける 旧株式会社パソナ大阪本社のWindowsレスキュー、Macレスキュー事業部を引継ぐ形で大阪府大阪市北区に大阪支店開設
平成11年3月	ヒューマンスキル事業部（軽作業請負）を業務終了
平成11年11月	本社を東京都渋谷区初台に移転
平成12年1月	人材紹介事業の許可取得
平成13年1月	神奈川県横浜市中区に横浜支店開設
平成14年7月	中国上海市に上海駐在員事務所開設
平成14年12月	東京都中央区に銀座オフィス開設（平成16年4月銀座支店に名称変更）
平成15年6月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
平成15年9月	上海駐在員事務所閉鎖
平成16年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	東京都港区に品川支店開設
平成17年4月	北海道札幌市中央区に札幌支店開設
平成18年2月	中国大連市にパソナテックコンサルティング（大連）有限公司を子会社として設立
平成18年4月	福岡県福岡市中央区に福岡支店開設
平成18年5月	株式会社シーフォーテクノロジーと合併で、情報セキュリティコンサルティングを行う、株式会社シーフォー&パソナテック マネージメントサービスを設立
平成18年10月	愛知県豊田市に豊田支店開設

(注) 株式会社パソナにつきましては、平成5年6月に株式会社テンポラリーセンターより株式会社パソナに商号変更いたしました。同社は平成12年6月1日に人材派遣業務を関連会社であった株式会社パソナサンライズに営業譲渡し、商号を株式会社南部エンタープライズに変更いたしました。同時に株式会社パソナサンライズは、株式会社パソナに商号変更しております。よって、商号については現在の株式会社南部エンタープライズに商号を変更する前の会社を「旧株式会社パソナ」と表記し、株式会社パソナサンライズから商号変更した会社を「株式会社パソナ」と表記いたしております。

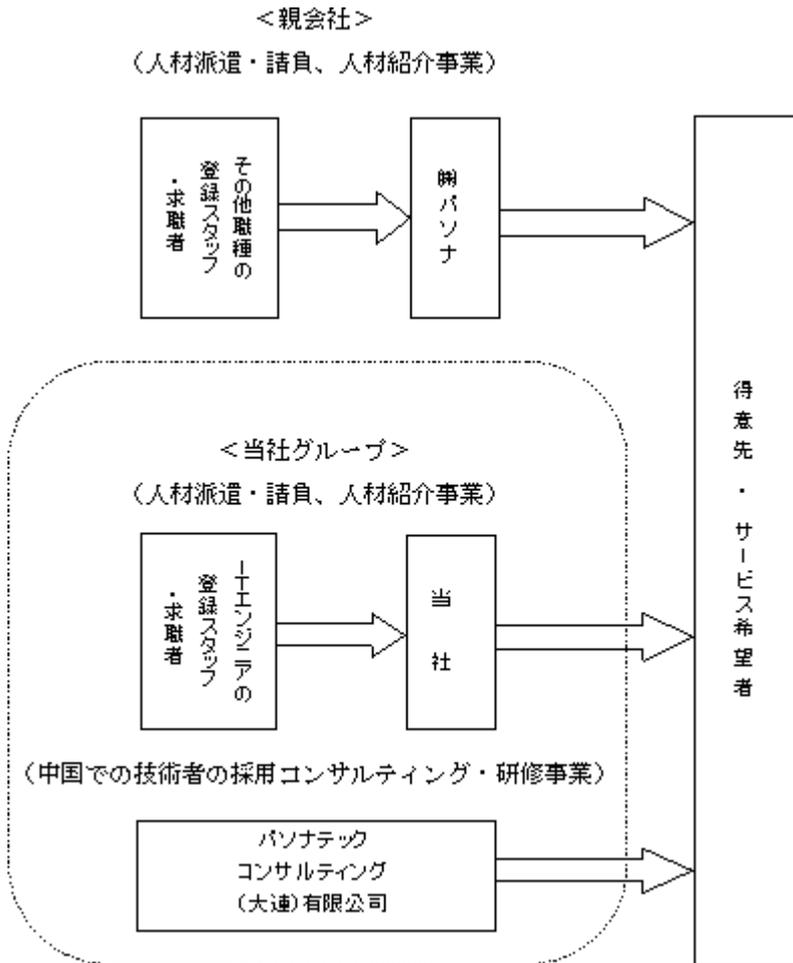
3【事業の内容】

当社は、情報技術・インターネットに関連するITエンジニアに特化した人材派遣・請負事業及び人材紹介事業を業務とし、首都圏を中心に、関西地区、中部地区、北海道地区および九州地区の5地区において事業を展開しております。ディベロッパー・ネットワークエンジニア・サポートエンジニア・クリエイター・トレーナーという企業運営上不可欠なITインフラ全般に対してエンジニアを派遣しており、企業のIT上の課題に対してソリューションを提供することが可能です。

当社グループは、当社、子会社1社及び親会社で構成されており、当社はITエンジニアに特化した総合人材サービス企業として、独自に人材派遣・請負事業、人材紹介事業を行っております。

また、当社100%出資子会社であるパソナテックコンサルティング（大連）有限公司（中国・大連市）は、中国国内で日系・欧米企業に対し技術者の採用コンサルティング及び研修事業を行っております。

（事業系統図）

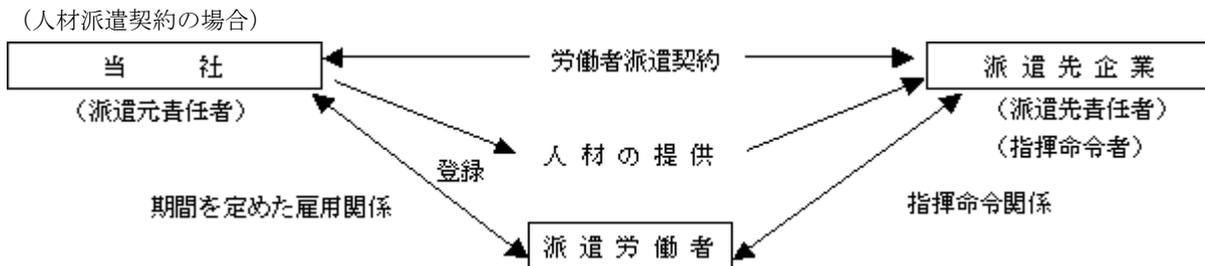


(1) 人材派遣・請負事業

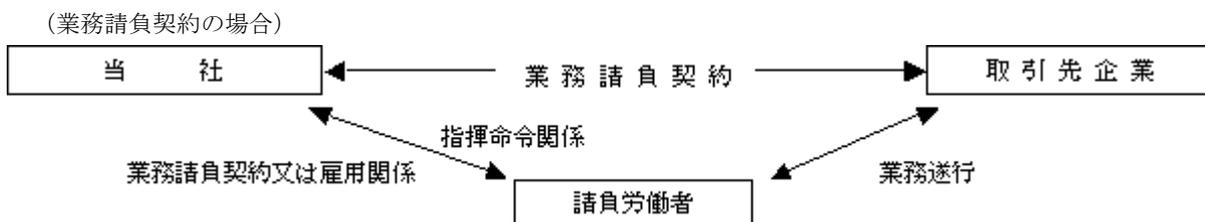
当社の主な事業は人材派遣・請負事業であり、売上高に占める比率は第18期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）においては98.6%、第17期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）においては98.5%、また第14期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）から第16期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の3事業年度においてはいずれも99.0%でした。

人材派遣事業は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けて行っております。

人材派遣業務の特徴は、派遣労働者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）とが分離していることです。当社が労働者を派遣する際、労働者をあらかじめ当社に登録し、その既登録者の中から派遣先企業の希望する条件に合致する労働者を選択・決定して、期間を定めて当社との間に雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しております。なお、派遣労働者は、派遣先企業において、派遣先企業の指揮命令を受けて労働に従事することになります。当社、派遣先企業、派遣労働者の関係を図示すると、次のようになります。



請負業務は、当社が企業から業務を委託され、労働者の業務遂行の指示その他の管理を当社が行い、仕事を完成させるものです。当社は請負労働者との間で期間を定めた雇用契約または業務請負契約を結びます。労働者への指揮命令を当社が行う点が派遣契約と異なります。主な例としましてはコールセンター等でのテクニカルサポート業務（顧客が提供する製商品・サービス等に対するユーザーからの電話・ファクシミリ・電子メール等による各種技術的な問い合わせ・申込・クレーム等に対応する業務）の一括受託、企業システム・ネットワークの運営管理、開発業務などです。当社、取引先企業、請負労働者の関係を図示すると、次のようになります。



当社の人材派遣・請負事業における職種別内容は以下のとおりです。

- ① ネットワークエンジニア
主にネットワークセキュリティを含む企業内ネットワークシステムの設計・構築・運用やヘルプデスク業務等を行うエンジニアです。平成19年3月期の売上高は全売上高の31.9%を占めております。
- ② ディベロッパー
主にシステムコンサルタント・企業向けシステム開発・アプリケーション開発を行うシステムエンジニア及びプログラマー等です。平成19年3月期の売上高は全売上高の30.1%を占めております。
- ③ サポートエンジニア
主にコールセンター等でテクニカルサポート業務等を行うエンジニアです。平成19年3月期の売上高は全売上高の19.2%を占めております。
- ④ クリエーター
主にWebの企画・制作を行うWebディレクター・Webデザイナー等Web関連エンジニア、DTP (Desk Top Printing)/マルチメディアに関連する業務等を行うエンジニアです。平成19年3月期の売上高は全売上高の11.5%を占めております。
- ⑤ その他
主にIT関連の研修・教育を行うトレーナー・インストラクター・デモンストレーター及びエンジニアリング系エンジニアです。設計・組込み系エンジニアの増加等により、平成19年3月期の売上高は全売上高の5.9%を占めるに至りました。

(2) 人材紹介事業

当事業は、昭和22年施行の「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けてITエンジニアの有料職業紹介事業を行うものです。

当社の場合、人材派遣事業での登録エンジニア及び顧客を基盤とした紹介予定派遣（TTP:Temp to Perm）を主体に人材紹介事業を行っております。紹介予定派遣は、企業・派遣エンジニア双方が一定の派遣期間を経て、両者合意の上で正式な雇用契約を行うもので、雇用契約前に相手の状況を確認できるため、双方の希望に応じた採用・就職を実現することが可能となります。人材紹介事業が売上高に占める割合は平成19年3月期において1.4%です。

(3) 派遣登録者の確保・維持について

人材派遣事業では登録派遣労働者の確保・維持が非常に重要です。募集登録だけでなく、派遣中のエンジニアのフォロー・未就業登録エンジニアとの定期的なコンタクトを行うことで、就業可能な登録エンジニアを最大限維持・把握することが重要となります。

(a) 募集

当社は、派遣エンジニアの募集を、主に以下の方法で行っておりますが、派遣対象がITエンジニアであることからWebマーケティングの手法を活用しております。

- ① 当社ホームページサイト内のITエンジニアキャリアアップ情報サイト
- ② ITエンジニア向けWebサイトとの募集提携
- ③ IT技術関連の雑誌・求人誌などの各種媒体の利用
- ④ 派遣先企業との提携によるセミナーの実施
- ⑤ 最新のIT技術や業界の教育・情報セミナー開催

(注) キャリアアップ情報サイトを通じ、派遣による就業希望者及び潜在・顕在転職希望者に対し、「仕事情報（キャリアアップ）」「研修・教育情報（スキルアップ）」「最新業界・技術情報」などを提供し、募集・登録に繋げております。またこのサイトには、エンジニアの希望に応じカスタマイズされた仕事情報を毎日配信するメールマガジン機能も搭載されております。

(b) 登録

当社の派遣対象はITエンジニアであり、インターネットに接続できる人材のみを対象にできることから、前述Webサイトを窓口としたオンライン登録システムを採用しております。

オンライン登録したエンジニアが当社の紹介した仕事に応募する場合、当社の特徴として事前予約の上来社登録を行っております。

ITエンジニアの場合、仕事情報とのマッチング率を高めるためには、急速に進歩する技術分野を広範囲かつ詳細に把握する必要があり、オンライン登録・来社登録の過程でエンジニアの保有スキルの内容・職歴情報の把握をいかに正確・詳細に行えるかが重要なポイントとなります。また、オンライン登録されたエンジニアのデータと仕事情報を単にマッチングさせるのではなく、エンジニアのキャリアカウンセリングを踏まえた上で行うことがエンジニアを理解し、エンジニアとの信頼関係を構築する上で重要であると考えております。このような背景から、事前予約の上来社登録を行い、①自己申告で入力されたオンライン登録情報・スキルについての確認・査定②専門カウンセラーによるキャリアカウンセリング③EQ（Emotional Quotient＝情動）テストの実施等を行うことでマッチング率を高めております。

また、ITエンジニアのスキルを正確に把握し、適切なキャリアカウンセリングと仕事紹介を目的として、経済産業省が主導するITSS（ITスキル標準）のフレームワークに準拠し、平成17年8月PTSS（パソナテック・スキルスタンダード）を開発し、運用を始めました。これにより、エンジニアの経験・スキル・知識レベル等を適格に把握し、スキルマッピングすることが可能となっております。

登録後、エンジニアはWebサイトを通じて自身のスキル情報や職歴をオンラインで随時更新することが可能であり、当社はエンジニアに対し情報更新を促すことで、常にエンジニアの最新情報を確認し、マッチング率を高めるよう努めております。

(c) 就業中エンジニア及び未就業エンジニアのフォロー

当社に登録し派遣就業しているエンジニアについて、当該契約後も継続的に当社で就業をしてもらうために、営業担当者は、派遣期間中定期的にヒアリングを行い、派遣先における職場環境や就労条件改善に配慮を行い、契約終了時には次の仕事情報の案内を行います。就業中のエンジニアに契約終了後即座に他の契約に就業してもらうことで、エンジニアの新規獲得コストを相対的に下げることが可能となるため、募集登録同様に重要な対応として位置付けております。具体的には契約情報に基づき契約終了の一定期間前から、対象者に対して集中的にヒアリングを行うことで対応の漏れがないように努めております。

未就業の登録エンジニアとのコンタクト状況は、当社システムにて一元管理されており、就業していない登録エンジニアを選別し、募集登録の専任担当者が定期的に状況確認や適宜仕事の案内を実施するなどして、登録エンジニアの就業・登録維持にも努めております。

エンジニアのキャリアディベロップメントの観点から、またエンジニアの新規獲得及び登録エンジニアの維持のために、当社では登録エンジニアに対しキャリアアップに応じた実務に役立つ教育をコンセプトに教育体制を以下のとおり整備しております。

- ① 教育組織認定—マイクロソフト社認定ラーニングソリューションパートナー
- ② 自己開発教育カリキュラム
- ③ 各種資格の取得支援プログラム
- ④ 企業タイアップによる就業プロジェクトの推進
- ⑤ 独自の育成プロジェクト

例：システムマネジメントスペシャリスト特待生、Javaディベロッパ特待生

- ⑥ 個人情報保護・企業機密保護の教育用にe-ラーニングソフト「セキュリティレスキュー」を自社開発

当社の登録エンジニアは平成19年3月末現在27,884名です。

4【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
親会社 株式会社パソナ (注)	東京都千代田区	8,341	人材派遣・請負、 人材紹介事業	60.87	役員の兼任2名 労働者派遣契約 業務委託契約先

(注) 株式会社パソナは、有価証券報告書提出会社であります。

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
関連会社 株式会社シーフォー & パソナテック マ ネージメントサービ ス	東京都品川区	100	内部統制・コンプ ライアンス強化、 IT戦略に関する コンサルティング 事業等	40.00	役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数 (人)
人材派遣・請負事業	102 (41)
人材紹介事業	6 (2)
管理部門	14 (12)
合計	122 (55)

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員等については年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
122 (55)	30.9才	2.8年	4,740,361

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員等については年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 従業員数は、前期末に比較して20名増加しております。これは、主に新卒社員の採用及び契約社員等からの雇用区分の変更等によるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

記載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 業績

経済産業省「特定サービス産業動態統計」によれば、当期の受注ソフトウェア売上高は一貫して前年同月比増加傾向で推移しましたが、情報化関連生産財は期末にかけて在庫が積みあがり、生産が減少しました。国内の雇用情勢では、完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移し、賃金も緩やかに増加するなど、厳しさが残るものの改善に広がりが見られました。

当社をとりまく事業環境では、業界全般のコンプライアンス意識の高まりを背景に、大手IT企業やシステム開発会社などで取引業者選定・集約化の動きが見られました。また、人材獲得面では、派遣登録のコアターゲット層が、企業の正社員採用や人材紹介会社の登録層と重なるケースが増えており、人材獲得競争は一層激化しました。

当社では『ITエンジニアのキャリア創造カンパニー』を標榜し、一人一人のエンジニアが安心してキャリア形成ができる就労環境を整備するため、

① 業界のコンプライアンス対応を先取り

エンジニアが安心して働ける就労環境の整った顧客を戦略顧客と位置づけ、顧客の人材募集から育成までを共同プログラム化して取引拡大、関係性強化。

② エンジニアの情報、知識を継続的にアップデート

最新の技術動向セミナー、基礎的知識から再確認する研修制度など、エンジニアに関心の高いテーマの自主企画セミナーや戦略顧客とのタイアップセミナーを継続して実施。

③ エンジニアの適正待遇

ITSS（経済産業省の定めるIT人材スキル標準）準拠の適正給与体系、キャリアカウンセリングによるスキルアップ、待遇改善を誘導。

④ エンジニアのコミュニティ形成

エンジニア相互の情報送受信を促し、自らキャリアを考え、ステップアップを促す場としてエンジニア専門のキャリアアップを目的としたブログサイト「あすなるブログ」を運用、キャリア志向のエンジニア母集団を形成。などの施策を実行してまいりました。

この結果、当期の業績は期末にかけて派遣取引が拡大し、売上高は10,416,235千円（前年同期比7.2%増）となりました。

（人材派遣・請負事業）

売上高は10,275,109千円（前期比7.4%増）となりました。

下期以降、上記施策に加え、Webサイトの改善効果もあり、派遣登録者数の増加傾向が目立つようになり、エンジニアのキャリア創造カンパニーとしての認知を高めることができました。

職域では、通信・IT企業などで企業内システム運用・管理を行う人材活用が拡大し、ネットワークエンジニア部門の売上高は3,317,683千円（前期比10.8%増）となりました。また、ITサービス企業や一般事業会社のITサービス部門などでの需要拡大を背景としてWeb制作などを担うクリエイター部門の売上高が1,200,729千円（前期比13.7%増）、メーカーのテクニカルコールセンター人材需要の取り込みなどによりサポートエンジニア部門の売上高が2,002,332千円（前期比4.8%増）と、それぞれ拡大しました。SE・プログラマーなどのディベロッパー部門では、エンジニアを戦略顧客にシフトする過程で上期には成長が鈍化する場面もありましたが、下期には底打ちし、売上高は3,138,098千円（前期比3.5%減）となりました。今期より本格参入したPLM事業（設計、組込み系エンジニアの派遣事業）は中部地区の自動車業界を中心に活用が広がっており、その他部門の売上高616,266千円（前期比73.3%増）に寄与しました。

（人材紹介事業）

新卒、第二新卒の技術者育成、紹介事業は前期比二割強の伸びとなったほか、地方自治体からの受託事業を通じ地方IT人材の就労支援で成果を出すなど、新機軸の試みが事業の幅を広げた反面、正社員志向エンジニアの情報を十分に活かしきれず、売上高は141,125千円（前期比1.0%減）となりました。

利益面では、ディベロッパー部門（開発系人材）の採算改善、および、相対的に収益性の高いネットワークエンジニア部門（運用系人材）やその他部門（設計、組込み系エンジニア等）の売上構成比が高まったことなどにより、粗利率は23.5%（前期比0.2%改善）となりました。販管費では、中長期の積極拡大路線のもと、営業要員を増やし、新規店舗を二店舗開設するなどキャパシティ拡大のための投資を行っており、上期に投資負担が先行しましたが、下期

以降着実に投資回収に結びつけパフォーマンスが向上、四半期ベースでは二桁増益基調に戻すことができました。この結果、営業利益は353,385千円（前期比10.6%減）、経常利益366,845千円（前期比6.9%減）、当期純利益208,260千円（前期比3.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが153,300千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが108,059千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが64,957千円の支出となったことにより、前事業年度末に比べ19,716千円減少し当事業年度末の資金残高は1,024,304千円（前期比1.9%減）となりました。

また、当事業年度中におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は153,300千円（前期比57.3%減）となりました。

これは、主に税引前当期純利益が362,756千円、減価償却費が79,229千円、未払派遣人件費の増加が45,663千円であったものの法人税等の支払額が176,358千円、売上債権の増加が193,199千円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は108,059千円（前期比7.2%減）となりました。

これは、主に新規事業開拓等を視野に入れた関連会社の設立40,000千円、中国現地子会社に対する増資31,148千円、投資有価証券の取得20,000千円、支店の新設などに伴う造作等有形固定資産の取得20,033千円等の支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は64,957千円（前期比26.7%減）となりました。

これは、配当金支払32,717千円、ファイナンス・リース債務の返済32,240千円による支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社は、人材派遣・請負、人材紹介などのサービス提供を業務としておりますので、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	構成比 (%)	前期比 増減率 (%)
人材派遣・請負事業			
ネットワークエンジニア (千円)	3,317,683	31.9	10.8
ディベロッパー (千円)	3,138,098	30.1	△3.5
サポートエンジニア (千円)	2,002,332	19.2	4.8
クリエイター (千円)	1,200,729	11.5	13.7
その他 (千円)	616,266	5.9	73.3
計 (千円)	10,275,109	98.6	7.4
人材紹介事業 (千円)	141,125	1.4	△1.0
合計 (千円)	10,416,235	100.0	7.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社は以下の項目への取り組みを図っていきます。

a. I Tエンジニアに対するブランド力の強化

- ・ I Tエンジニアに対するブランド力を高め、新規登録エンジニアの増加を図ります。
- ・ 就業中の I Tエンジニアについても就業中のコミュニケーション・カウンセリング力の強化を図り、当社で継続的に就業していただけるよう信頼度・満足度を高めます。これらの施策により稼働エンジニア数の増加を目指します。

b. I Tエンジニアに対するキャリア創造力の強化

- ・ 様々な雇用形態・職種・就業先に対応し、 I Tエンジニアの自己実現・キャリア開発をサポートします。

c. 営業基盤の拡充

- ・ 現在の主要取引先である I T企業との取引深耕をすすめながら、一般事業法人・官公庁等へ取引基盤の拡大を目指します。単なる数の拡大ではなく、一緒にエンジニアを育成していけるパートナー企業との取引を強化します。

d. I Tエンジニアサービスの「ワンストップソリューション」の強化

① 職種の多様化

I Tエンジニアの「ワンストップソリューション」を充実させるべく、顧客企業のニーズに合わせた職種の開発・展開を行い、ハイエンドからエントリーレベルまでの I Tエンジニアフルラインサービスの確立を図ります。

② アウトソーシング業務の強化

スタッフィング派遣を中心としながら、顧客の業務アウトソーシングのニーズに応えるため、ユニット型派遣等を強化します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項及び本稿以外の記載事項を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを網羅することを意図したものではありませんことにご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 当社の事業について

当社は、情報技術・インターネットに関連するITエンジニアに特化した人材派遣・請負事業及び人材紹介事業を業務とし、首都圏を中心に、関西地区、中部地区、北海道地区及び九州地区において事業を展開しています。ディベロッパー、ネットワークエンジニア、サポートエンジニア、クリエイターなど企業運営上不可欠なITインフラ全般に対してエンジニアを派遣しており、企業のIT上の課題に対してソリューションを提供することが可能です。一部、請負形態でWeb、システム等の開発を行っています。

事業の詳細につきましては、「第一部企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」をご参照下さい。

2. 新規事業への進出について

当社は、『ITエンジニアのキャリア創造カンパニー』としてキャリアプラットフォームの充実のために、新規事業投資を行い、対象職域・サービス領域の拡大を図っています。今後についても、エンジニアや顧客企業の多様なニーズに応じた新規事業投資に積極的に取り組んでいく考えですが、それらの投資が必ずしも期待した収益を生まない場合には業績に影響を与える可能性があります。

3. 事業買収について

当社は、本業の強化補強・企業価値を高める有効な手段として、積極的にエンジニア人材関連・IT関連の企業買収・資本提携・業務提携・事業譲受等に取り組んでいきたいと考えています。こうした買収等による事業拡大が見込みどおり業績に寄与しない場合や、多額の資金需要が発生する可能性のほか、のれんの償却等により、業績に影響を与える可能性があります。

4. 個人情報の管理について

当社は、人材派遣・請負事業などの人材関連事業を行い、派遣登録者や職業紹介希望者の個人情報を有していますが、平成11年12月の労働者派遣法の改正により、当該個人情報の適正な管理が義務づけられています。また、平成15年5月には事業者の自立的な取り組みと、官・民にわたる関係機関の連携を目的として「個人情報の保護に関する法律」が制定され、平成17年4月に施行されています。

当社は上記労働者派遣法への遵守も踏まえた情報管理という観点から、「個人情報保護マネジメントシステムー要求事項JISQ15001及び個人情報保護に関する法令、規範」に基づき、以下の「個人情報保護方針」及び「コンプライアンス・プログラム」に制定し、個人情報保護方針を公開、遵守状況のモニタリング・改善指導及び定期的な社員教育の実施等を行っています。

① 取引先や派遣登録エンジニアの個人情報等の営業機密の管理・漏洩防止を定めた「機密保持規程」を制定し、それに加えて社員、契約社員、派遣社員及び業務委託先等との間では機密保持に関する「合意書」を個別に締結しています。

② 派遣登録エンジニアデータをID・パスワードで管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによるデータ流出の防止策を取っています。

③ 当事業がITエンジニアにかかわる人材サービスであり、当社の派遣労働者が顧客企業の「企業機密」及び「個人情報」に触れることが多いと認識しており、その観点から、派遣労働者に情報セキュリティの意識を高めていただくことを目的として情報セキュリティeラーニングシステムを独自に開発、平成17年3月より運用しています。

しかしながら、以上の施策にもかかわらず「機密保持規程」「合意書」の遵守違反、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、当社企業イメージの悪化等により、当社の事業運営に重大な影響を与える恐れがあります。

5. 登録者及び派遣労働者の確保について

当社事業では、その事業の性格上、登録者及び派遣・請負労働者の確保が非常に重要な課題であり、そのためにブランド力の強化、登録プロセスの改善、メディア紹介等の効果的な募集施策の実施、就労条件の改善、研修制度の充実等、エンジニア満足度向上に継続努力し、エンジニアの確保に努めています。しかしながら、以上の施策にもかかわらず、十分なエンジニアの確保が行えなかった場合、直接・間接的な形で当社の業績が影響を受ける可能性があります。

6. 法的規制について

(1) 人材派遣事業

当社の主な事業である人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、労働者派遣法）に基づき、主として一般労働者派遣事業（登録型の人材派遣事業）として厚生労働大臣の許可を取得して事業を行っています。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行うもの（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消し、または業務の停止を命じる旨を定めています。当社では、社員教育の徹底、内部監査等による関連法規の遵守状況モニター、取引先の啓蒙などにより、法令違反等の未然防止に努めていますが、万一当社役職員による重大な法令違反等が発生し、事業許可の取り消し、または、業務停止を命じられるようなことがあれば、一般労働者派遣事業を行えなくなることが考えられます。また、労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容によっては、他業界から人材派遣業界への新規参入もありえ、現在の業務が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材紹介事業

当社の人材紹介事業は、昭和22年施行の職業安定法の適用を受けており、当社は手数料を徴収して職業紹介事業を行うことの出来る有料職業紹介事業者として厚生労働大臣から許可を得ています。

有料職業紹介事業許可の欠格事由については職業安定法に定められており、当社は適法に事業を行っています。しかしながら、万一当社役職員による重大な法令違反等が発生し、事業許可の取り消し、または、業務停止を命じられるようなことがあれば、有料職業紹介事業を行えなくなる可能性があります。

また、平成12年12月の人材派遣事業と人材紹介事業の兼業規制に関する緩和により、いわゆる紹介予定派遣が可能となっており、平成16年3月には紹介予定派遣の位置づけの明確化と、事前特定行為等禁止の適用除外等について労働者派遣法が改正・施行されました。労働市場をとりまく状況の変化等に応じて、今後も適宜改正が予想され、その変更内容によっては、他業界から人材紹介業界への新規参入もありえ、現在の業務が影響を受ける可能性があります。

7. 社会保険について

当社では、社会保険加入対象となる派遣労働者の完全加入を徹底しています。社会経済情勢の変化等によって、社会保険制度の改正が行われ、保険料率や被保険者の範囲などに変更がある場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

なお、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引上げられ、平成29年以降は9.15%で固定されることとなっています。

8. 派遣・請負スタッフに関する業務上の災害及び取引上のトラブルについて

当社および当社で就労中のエンジニアは、その職務遂行に際して、エンジニアの過誤・意図的な行為による事故、顧客企業との契約違反、不法行為、等により訴訟の提起・賠償請求を受ける可能性があります。また、システム開発の請負契約等においては、契約条件により、瑕疵担保責任の履行等を求められる可能性があります。これらの訴訟の内容、賠償請求額等によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

9. 大規模自然災害及び事故等によるシステム障害について

当社の事業は、コンピューターシステム及びそれらを結ぶ通信ネットワークを利用しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合には、新規登録者の獲得・営業活動等が困難となる可能性があります。

コンピューターシステムの安定稼動のために、ハードウェア・ソフトウェアの二重化をはじめとした対策をとっていますが、アクセス増加などの一時的な過負荷によって当社あるいはプロバイダのサーバが作動不能に陥ったり、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等により、システムが不安定となったり停止したりする可能性があります。

コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューターシステムへの侵入についても、各種セキュリティ対策を行っていますが、防ぎきれない場合、犯罪あるいは役職員の過誤等によって、当社のホームページが書き換えられたり正常に作動しない場合、重要なデータを消去または不正に入手される等の可能性もあります。

また、当社は、インターネットへの接続、データサーバーの管理等通信ネットワークに関連する重要な業務の一部を外部委託しています。当社または外部委託先に前述の障害が生じた場合には、当社に直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因する通信トラブルについて、当社のシステム自体への信頼性低下を招く可能性もあります。

以上のような場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

10. 株式会社パソナとの関係について

当社の親会社は株式会社パソナであり、平成19年3月31日現在、当社株式を60.87%所有しています。パソナグループの事業は、「人材派遣・請負、人材紹介事業」「再就職支援事業」「アウトソーシング事業」「その他の事業」などを行っています。同グループは41社の子会社、10社の関連会社に同社を加えた計52社から構成されています。

(1) グループ内での当社の位置づけ

当社はパソナグループの一員であり、ITエンジニアの人材派遣・請負事業及び人材紹介事業に特化しています。ITエンジニアに特化しているのは当社のみであり、エンジニアの募集登録に始まりすべての業務について独自に事業を展開しています。

国内において、パソナグループ内で人材派遣・請負事業を行っている会社は、株式会社パソナ、当社を含め17社あり、グループ全体でクラリカル、テクニカル、ITエンジニアリング及びその他の派遣・請負事業を行っています。当社はITエンジニアリングの領域に特化して、主に高度な技術知識を必要とするエンジニアの人材派遣・請負事業を行う戦略子会社として位置づけられており、パソナグループ各社とは職種やスキルレベルにより事業区分を行っています。

各事業における主なグループ会社は、人材派遣・請負は株式会社パソナ及び当社、人材紹介事業及び再就職支援事業は株式会社パソナキャリア、アウトソーシング事業においては株式会社ベネフィット・ワン、その他の事業においては株式会社パソナフォスター、となります。

パソナグループの事業内容は、次表のとおりであります。

事業の種類	事業内容
人材派遣・請負、人材紹介事業	
クラリカル（一般事務）	OA機器操作や文書ファイリング等、あらゆる業界のオフィスで必要とされる一般事務職の派遣
テクニカル（専門事務）	専門事務職(経理、貿易、保険・証券関係、通訳・翻訳等)の派遣であり、比較的高度なスキル、資格を要する事務職業務に関する派遣
ITエンジニアリング	ネットワーク技術者やSE・プログラマー、製造・設計技術者、PCエキスパート等、IT関連業務に関する派遣
その他の派遣・請負、派遣付随業務	営業職や販売職の派遣、パートタイマー型の雇用形態で対応しているマニュアル化、ルーティン化された業務分野への派遣、および派遣付随業務
人材紹介事業	転職希望者を募集・登録し、同時に企業側の求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業
再就職支援事業	会社都合による企業の退職者又は退職予定者等に対して、次の再就職先が決定するまで職務経歴書作成、面接対策、求人情報の提供、メンタルケア等の支援を行う再就職支援事業
アウトソーシング事業	企業の福利厚生業務（保養所、スポーツクラブ、人間ドック、健康相談、ホームヘルパーの紹介等）、給与計算業務、試験運営業務等のアウトソーシング
その他の事業	保育事業、介護関連業務等

(2) 株式会社パソナとの取引

株式会社パソナとの取引につきましては、「第一部企業情報 第5 経理の状況 財務諸表等 関連当事者との取引」をご参照下さい。

(3) その他のパソナグループ会社との取引

当期におけるその他のパソナグループとの取引については、次のとおりです。

取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
エンジニアの派遣	48,971	売掛金	3,058
請負外注	14,902	買掛金	1,095
派遣スタッフの受入	1,399	敷金・保証金	1,399
事務所の賃借	2,343	その他	881
社員採用コンサルティング手数料	2,031		
社内事務委託	18,908		
事業譲渡益	10,000	—	—

(4) 人的関係について

平成19年3月31日現在当社の役員のうち取締役1名、監査役1名は株式会社パソナの役員を兼任しており、株式会社パソナにおける役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	株式会社パソナにおける役職
取締役（非常勤）	南部 靖之	代表取締役グループ代表兼社長
監査役（非常勤）	渡辺 謙	取締役専務執行役員

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は外部に委託して制作した人材派遣管理システムの著作権を保有していますが、同人材派遣管理システムの使用权をNTTファイナンス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・リース株式会社）に譲渡する一方、同社とプログラム・プロダクトリース契約を締結することによって同人材派遣管理システムを利用しております（セールス・アンド・リースバック取引）。なお、当該物件につきましては平成19年2月28日をもって基本リース期間が満了いたしました。その後引き続き再リース契約により利用しております。

相手先	期間	内容
NTTファイナンス株式会社	平成18年9月3日 ～平成20年2月29日	プログラム・プロダクトリース契約 プログラム名 人材派遣管理システム一式 使用権設定者 当社 リース期間 12ヶ月

(2) 当社はユーザーに対し情報セキュリティ・コンサルティングを、ワンストップにて提供することを目的として平成18年5月29日に株式会社シーフォーテクノロジーと合弁で株式会社シーフォー&パソナテック マネージメントサービスを設立いたしております。

相手先	期間	内容
株式会社シーフォーテクノロジー	合弁会社の存続する期間	商号 株式会社シーフォー&パソナテック マネージメントサービス 資本金 100百万円 出資比率 当社40% 事業内容 ①内部統制・コンプライアンス強化、IT戦略に関するコンサルティング事業 ②情報セキュリティ関連コンサルティング事業 ③システムインテグレーション事業 設立日 平成18年5月29日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、本文中将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、多分に不確実な要素を含んでおります。従いまして実際の業績や財政状態等は、業況の変化などにより、本文に記載されている予想とは異なる場合があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

区分	第17期	第18期	差異	増減率
	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)		
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	%
売上高	9,712,508	10,416,235	703,727	7.2
売上原価	7,452,367	7,964,151	511,783	6.9
販売費及び一般管理費	1,864,725	2,098,698	233,972	12.5
営業利益	395,414	353,385	△42,028	△10.6
営業外損益	△1,257	13,459	14,717	—
経常利益	394,156	366,845	△27,311	△6.9
特別損益	△3,578	△4,088	△510	—
税引前当期純利益	390,578	362,756	△27,821	△7.1
当期純利益	216,767	208,260	△8,507	△3.9

当事業年度の売上高は、前期比703,727千円増の10,416,235千円となりました。コア事業の派遣・請負事業において、派遣稼働者数の増加したこと、及び派遣請求単価が上昇したことなどにより、同事業部門の売上高が705,149千円増となったことが増収の主な要因です。

当事業年度の営業利益は、前期比42,028千円減の353,385千円となりました。

人材派遣・請負事業において、ディベロッパー部門（開発系人材）の採算改善、および、相対的に収益性の高いネットワークエンジニア部門（運用系人材）やその他部門（設計、組込み系エンジニア等）の売上構成比が高まったことなどにより、売上高総利益率は23.5%（前期比0.2%改善）となりました。一方、販売費及び一般管理費では、中長期の積極拡大路線のもと、営業要員を増やし、新規店舗を二店舗開設するなどキャパシティ拡大のための投資を行っており、上期に投資負担が先行したことなどから、2,098,698千円（前期比233,972千円増）となり、売上高販管費比率は前期比0.9%増の20.1%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比で10.6%の減益となりました。

当事業年度の経常利益は、前期比27,311千円減の366,845千円となりました。

営業外収益に小規模事業者向けのサポートサービス事業を譲渡した譲渡益10,000千円を計上しております。

また、特別損益では、資本業務提携目的で保有する株式の一部を売却したことによる売却益43,309千円を特別利益に、資本業務提携目的で保有する株式の評価損15,196千円、投資に係る損失に備えるための投資損失引当金繰入額14,260千円、遊休資産の減損損失15,074千円を特別損失に計上しました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前期比8,507千円減の208,260千円となりました。

(3) 財政状態の分析

a. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の所要資金の主なものは、営業店舗及びIT関連設備への投資、関係会社等への投融資及び経常の運転資金となっています。これら所要資金のうち、店舗投資、IT関連設備投資、経常運転資金については自己資金による調達を基本としています。また、関係会社等への投融資については、平成16年9月に実施した時価発行公募増資（調達金額：3億3千万円）で得た資金の充当を基本としています。

当事業年度においては、営業拠点の新設及び移転等で建物・器具及び備品で8,357千円、敷金が1,399千円、IT関連で社内インフラ整備に伴うハードウェア、ソフトウェアの購入などで6,790千円の設備投資を行っています。

現状、当社では、通常の営業拠点及びIT関連設備への投資に必要な資金は十分に確保されているものと認識しています。今後については、人材派遣・請負事業が業績拡大期には先行して運転資金が増大するビジネスであること、事業拡大に伴い店舗投資や基幹システム改修、J-SOX法対応などのIT関連投資に伴う資金需要が見込まれることを鑑み、流動性の維持改善に努めていく考えです。

b. 資産・負債・資本の分析

当事業年度の総資産は、前事業年度との比較で265,927千円増加の3,095,408千円（前期比9.4%増）となりました。この増加は、流動資産の増加を主な要因としております。流動資産の増加要因といたしましては、売上増により売掛金が193,199千円増加したこと、投資有価証券の売却に伴う未収入金66,240千円を計上したことなどが主な要因となっております。負債は、前事業年度との比較で71,968千円増加の1,322,001千円（前期比5.8%増）となりました。この増加は、流動負債の増加を主な要因としております。流動負債の増加要因といたしましては、売上増に伴う派遣人件費の増加による未払派遣人件費が45,663千円増加したことなどが主な要因となっております。純資産は当期純利益の計上208,260千円等により193,958千円増加し1,773,406千円（前期比12.3%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが153,300千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが108,059千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが64,957千円の支出となったことにより、前事業年度末に比べ19,716千円減少し当事業年度末の資金残高は1,024,304千円（前期比1.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの分析の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

（キャッシュ・フローの指標）

	第14期 平成15年3月期	第15期 平成16年3月期	第16期 平成17年3月期	第17期 平成18年3月期	第18期 平成19年3月期
株主資本比率 (%)	39.7	50.6	55.0	55.8	57.3
時価ベースの株主資本比率 (%)	—	565.0	264.6	226.0	102.0
債務償還年数 (年)	0.8	0.7	0.7	0.1	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	46.8	50.7	59.0	262.8	351.3

(注) 1. 株主資本比率：株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により計算しております。

※営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 第14期の時価ベースの株主資本比率については、当社株式が非上場、非登録であったため記載しておりません。

(4) 経営戦略の現状と見通し

IT人材の需要は足元非常に強く、大手IT企業やシステム開発会社をはじめ戦略顧客とのパートナーシップ強化戦略が着実に実を結んできていること、また派遣スタッフ獲得も増加傾向に転じてきていることなどから、当社の派遣事業は継続的に二桁成長を達成する環境が整ったと判断しています。職域別では、当期において大きく伸びたネットワークエンジニア（運用系人材）、クリエイター、設計・組込み系エンジニア、などの職域が次期においても成長を牽引する見通しです。また、当期取引が減少したディベロッパー（開発系人材）についても、次期は戦略職域の一つと位置づけ、スキルアッププログラムや職域開発、単価政策等の組み合わせにより、意識して開発系人材の獲得を強化していく考えです。地域別では、需要の強い中京地区に更に経営リソースを投入して成長加速を図るほか、昨年厳しい環境にあった首都圏、関西地区でも戦略顧客とのパートナーシップ戦略を継続する一方で、顧客基盤の裾野拡大に努めることで、着実に成長を積み重ねていく考えです。

また、人材紹介事業については、ITエンジニアに幅広いキャリア選択肢を提供する観点から、一層の強化が不可欠な事業ポートフォリオと考えており、既登録のエンジニア母集団を中心に、派遣事業部門と連携してカウンセリング力強化を図っていく考えです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は18,138千円であります。その主なものは事務所増床に伴う敷金及び造作等で9,757千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社及び支店を8ヶ所有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	営業、統括業務施設	21,827	23,229	14,526	71,927	131,510	76 (44)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、契約社員等については年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 本社事業所は賃借しており、その賃借料は74,817千円であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、敷金及び保証金であります。

5. 上記に記載したのものには、以下のリース設備が含まれております。

器具及び備品 7,675千円

6. 上記に記載したもののほか、主な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ネットワーク用サーバー他	10	5	3,762	9,462
	人材派遣管理システム用サーバ	1	5	10,106	20,213
	人材派遣管理システム用サーバ	5	1	3,525	—

7. 当社は、人材派遣・請負事業部門、人材紹介事業部門及び管理部門で使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,450	27,450	ジャスダック証券取引所	—
計	27,450	27,450	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	858	849
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	858	849
新株予約権の行使時の払込金額(円)	345,285	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年11月19日 至 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 345,285 資本組入額 172,643	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権行使日の前日のJASDAQ市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>③新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし⑤に規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>⑤この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成16年6月25日開催の第15期定時株主総会において承認された新株予約権の数は300個ですが、平成16年11月19日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、新株予約権の数は900個に調整されております。
2. 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の最終価格(以下最終価格という)の平均に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただしその価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には次の式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)	260	253
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260	253
新株予約権の行使時の払込金額(円)	231,578	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月29日 至 平成22年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231,578 資本組入額 115,789	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし④に規定する「新株予約権割当契約」による。 ④この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年10月15日 (注) 1	150	8,150	11,250	411,250	11,250	11,369
平成16年3月9日 (注) 2	1,000	9,150	140,250	551,500	187,000	198,369
平成16年11月19日 (注) 3	18,300	27,450	—	551,500	—	198,369

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 パソナテック社員持株会

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 1,000株

発行価格 327,250円

資本組入額 140,250円

払込金総額 327,250千円

3. 1株を3株とする株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	3	11	22	—	1	1,924	1,962	—
所有株式数 (株)	6	248	273	16,988	—	3	9,932	27,450	—
所有株式数の 割合 (%)	0.02	0.90	0.99	61.90	—	0.01	36.18	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社パソナ	東京都千代田区大手町2丁目1-1	16,710	60.87
森本宏一	東京都練馬区	410	1.49
吉田文夫	静岡県浜松市	282	1.03
パソナテック社員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	269	0.98
杉林信吾	大阪府吹田市	213	0.78
高重幸平	神奈川県平塚市	191	0.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	182	0.66
小菅清彦	千葉県木更津市	164	0.60
角谷哲生	東京都練馬区	140	0.51
青木周平	神奈川県茅ヶ崎市	120	0.44
計	—	18,681	68.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,450	27,450	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	27,450	—	—
総株主の議決権	—	27,450	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①（平成16年6月25日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な発行条件をもって新株予約権を発行することを特別決議されたものです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（5名）及び従業員（80名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②（平成17年6月28日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な発行条件をもって新株予約権を発行することを特別決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（5名）及び従業員（29名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これまでは期末に1回配当を行い、中間配当は行っていません。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、株主への中長期的かつ安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけています。当期業績は減益ではありましたが、社会情勢や経営環境、財務状況等を勘案し、期末株主に対する1株あたり配当を、前期1,200円に対し800円の増配とし2,000円としました。今後の配当につきましては、安定配当を基本的な考え方とし、配当性向、及び内部留保資金の状況を勘案のうえ、中期的な企業価値を高めるよう総合的に判断していく方針です。

内部留保資金については、今後の事業規模拡大に必要な店舗投資やIT投資、および経常の運転資金増加に備えて、有効投資していきたいと考えています。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年6月27日 定時株主総会決議	54,900	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	1,600,000	□ 396,000 2,680,000	294,000	238,000
最低(円)	—	996,000	□ 210,000 980,000	180,000	102,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成16年3月19日付をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割(平成16年11月19日付、1株を3株に分割)による権利落ち後(基準日平成16年9月30日)の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	159,000	153,000	119,000	122,000	125,000	123,000
最低(円)	139,000	102,000	104,000	103,000	114,000	112,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	森本 宏一	昭和40年7月3日生	<p>平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター (旧株式会社パソナ、現株式会 社南部エンタープライズ) 入社</p> <p>平成6年5月 旧株式会社パソナ (旧株式会 社テンポラリーセンター、現株式 会社南部エンタープライズ) Win dowsレスキュー事業部設立ジュ ニアマネージャー</p> <p>平成10年2月 同社シニアディレクター</p> <p>平成10年3月 当社取締役</p> <p>平成10年8月 当社常務取締役</p> <p>平成11年10月 旧株式会社パソナ (現株式会 社南部エンタープライズ) 退社 当社代表取締役社長 (現任)</p>	注3	410
取締役	事業企画・キ ャリアサポー ト・業務・管 理・人事・IT 担当兼人事部 長	吉永 隆一	昭和44年2月19日生	<p>平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター (旧株式会社パソナ、現株式会 社南部エンタープライズ) 入社</p> <p>平成8年6月 旧株式会社パソナ (旧株式会 社テンポラリーセンター、現株式 会社南部エンタープライズ) Win dowsレスキュー事業部ジュニア マネージャー</p> <p>平成10年8月 当社Windowsレスキュー事業部出 向</p> <p>平成11年9月 当社営業本部長</p> <p>平成11年10月 旧株式会社パソナ (現株式会 社南部エンタープライズ) 退社 当社取締役営業本部長</p> <p>平成16年4月 当社取締役事業推進本部長兼本 店営業部長兼名古屋支店長兼 I Tサービス事業部長</p> <p>平成17年4月 当社取締役営業本部長</p> <p>平成18年4月 当社取締役事業企画・キャリア サポート・業務担当</p> <p>平成18年6月 当社取締役事業企画・キャリア サポート・業務・経営企画・管 理担当</p> <p>平成19年6月 当社取締役事業企画・キャリア サポート・業務・管理・人事・I T担当兼人事部長 (現任)</p>	注3	93

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業担当	加藤 直樹	昭和43年 3月27日生	<p>平成2年4月 株式会社テンポラリーセンター (旧株式会社パソナ、現株式会 社南部エンタープライズ) 入社</p> <p>平成7年6月 旧株式会社パソナ (旧株式会 社テンポラリーセンター、現株式 会社南部エンタープライズ) Mac レスキュー事業部ジュニアマネ ージャー</p> <p>平成10年8月 当社Macレスキュー事業部出向</p> <p>平成11年9月 当社スタッフィング本部長</p> <p>平成11年10月 旧株式会社パソナ (現株式会 社南部エンタープライズ) 退社 当社取締役スタッフィング本 部長</p> <p>平成13年4月 当社取締役マーケティング本 部長</p> <p>平成14年4月 当社取締役HR本部長</p> <p>平成16年4月 当社取締役業務本部長兼事業推 進副本部長</p> <p>平成17年4月 当社取締役専門事業本部長兼業 務本部長</p> <p>平成18年4月 当社取締役営業担当 (現任)</p>	注3	90
取締役	—	南部 靖之	昭和27年 1月5日生	<p>昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター (現株式会社南部エンターブラ イズ) 設立 同社専務取締役</p> <p>平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター (旧株式会社マンパワーセンタ ー) 代表取締役</p> <p>平成4年3月 株式会社パソナ (旧株式会社パ ソナサンライズ) 代表取締役</p> <p>平成5年12月 当社代表取締役</p> <p>平成11年4月 株式会社パソナ (旧株式会 社テンポラリーセンター、現株式 会社南部エンタープライズ) 代表 取締役社長</p> <p>平成11年10月 当社取締役退任</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ代表取締役グル ープ代表</p> <p>平成15年1月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成15年7月 株式会社関東雇用創出機構代表 取締役会長</p> <p>平成16年4月 株式会社パソナサン (旧パソナ オン、現株式会社パソナユー ス) 代表取締役</p> <p>平成16年6月 株式会社パソナ代表取締役グル ープ代表営業総本部長</p> <p>平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼 社長営業総本部長 (現任)</p>	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	遠藤 恵美子	昭和26年3月28日生	昭和55年11月 株式会社テンポラリーセンター (現株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成11年10月 同社総務経理本部財務経理部 (東京) 理事 平成13年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パ ソナサンライズ) 経理部長 平成18年6月 同社執行役員経理部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	—
監査役	—	渡辺 謙	昭和21年5月20日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行(現株式会社 みずほコーポレート銀行) 入行 平成4年5月 同行川崎支店長 平成6年10月 富士証券株式会社(現みずほ証 券株式会社) 取締役営業本部長 平成7年6月 同社常務取締役 平成8年5月 株式会社富士銀行(現株式会社 みずほコーポレート銀行) 新宿 新都心営業部長兼新宿新都心支 店長 平成11年7月 同行人事部本店審議役 平成12年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パ ソナサンライズ) 取締役財務経 理本部長 平成12年8月 同社専務取締役財務経理本部長 平成14年6月 同社専務取締役法務室長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成15年7月 株式会社パソナ専務取締役 平成16年8月 株式会社パソナ取締役専務執行 役員財務部・経理部・総務部・ 法務室担当 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成18年7月 同社取締役専務執行役員情報シ ステム部・情報管理部担当(現 任)	注5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	藤池 智則	昭和42年9月18日生	平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所（現在に至る） 平成15年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役辞任 平成19年6月 当社監査役（現任）	注4	—
計						593

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
川崎 悦道	昭和28年1月8日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成12年1月 同行本店国際業務部副部長兼海外研修室長 平成13年6月 IBJ Australia Managing Director 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行シドニー支店長 平成16年4月 興銀リース株式会社営業第2部長（出向） 平成16年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）入社 営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当ゼネラルマネージャー 平成16年8月 同社取締役執行役員営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当 平成16年9月 同社取締役執行役員営業総本部営業推進・関連会社室担当 平成16年12月 同社取締役執行役員関連会社室担当経営企画室長代行 平成17年4月 同社取締役執行役員経営企画室長代行 平成17年8月 同社取締役執行役員経営企画室長 平成17年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼IR室担当 平成18年6月 同社取締役常務執行役員経営企画室・IR室・財務部・経理部・総務部・法務室担当 平成18年7月 同社取締役常務執行役員IR室・財務部・経理部・総務部担当（現任）	—

3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公開企業、パブリックカンパニーとしての社会的責任を自覚するとともに、株主に対する経営責任を果たすため、関連法規及び社内規則を遵守する企業倫理を確立し、経営の健全性・透明性・効率性を高め、適正な企業行動をとることを目指しています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

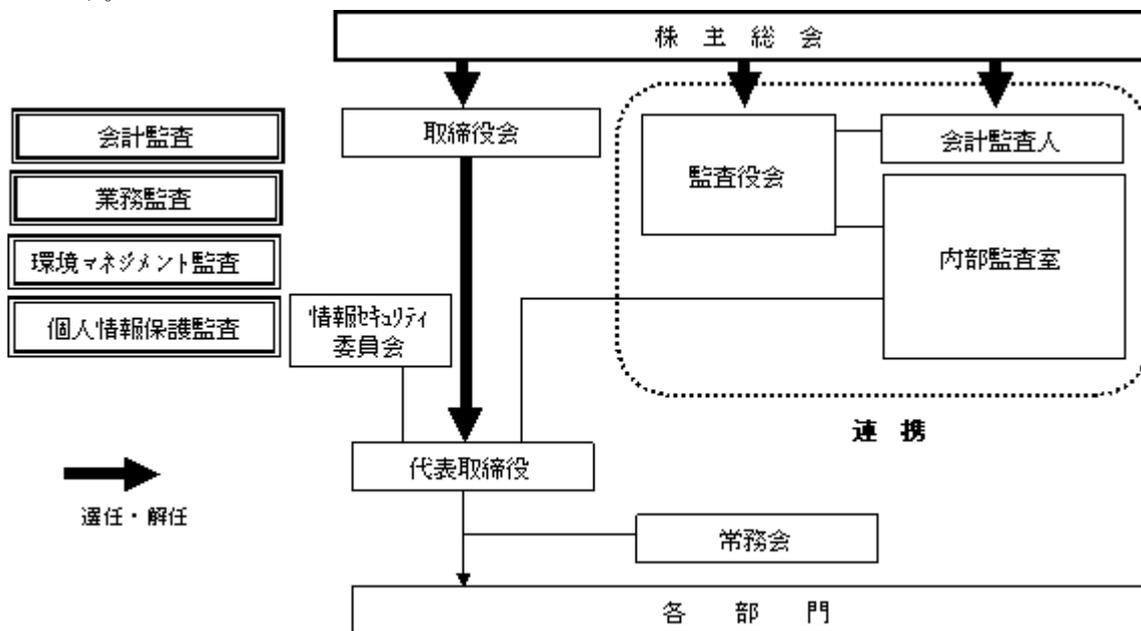
1) 会社の機関

当社の取締役会は、取締役4名及び監査役3名で構成され、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の基本方針・法定専決事項・その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うと共に、経営計画の進捗状況の確認、業務執行の状況の監督等を行っています。株主の信任の機会を増やし、事業年度ごとの経営責任の明確化のため、取締役任期は1年としています。

取締役会に加え、事業活動に関する意思統一と迅速な経営判断を行うため、常勤の取締役及び監査役による常務会を原則週1回開催しています。

当社は監査役制度採用会社です。当社の監査役は3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

監査役1名は弁護士資格を有しており、経営に対する法律面のコントロールが迅速かつ的確に働くようにしています。



2) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

3) 責任限定契約の内容

当社は社外取締役及び社外監査役に関し、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を軽減する契約を締結できる旨、定款で定めておりますが、これまでに締結した事例はありません。なお、定款で定める責任限定契約の内容は、社外取締役は240万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は240万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

社長直轄の内部監査室（室長以下3名体制）は、業務監査等の内部監査、コンプライアンス、個人情報保護及び環境保護を統括する組織であり、企業のさまざまな側面におけるコーポレートガバナンス充実を目指しています。また、とりわけ人材サービスの会社にとって重要性の高い、個人情報保護及び企業機密保護については、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報保護法及びマニュアル等により役職員全員が適正な対応を取るよう継続的に研修を行い、指導しています。

5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室により、定期的に業務執行状況について監査を実施しています。

内部監査室は期首において監査計画書を作成し、毎期全部署において内部監査を実施しています。各部署の監査実施後速やかに内部監査報告書を社長宛に提出し、状況に応じ部署に対し改善計画書の提出を求め、また改善状況をモニタリングし、改善報告書の提出を求めています。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、内部監査室との連携を密にし、業務が適正に遂行されているかどうかを監査しています。また、主要な稟議書類その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めています。監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携を図っています。

監査役及び内部監査室は当社の会計監査人による会計監査状況を月次および四半期ごとに適宜把握し、意見交換を行い、相互連携を深めています。定期的会合としては、期首における監査計画立案、期中および期末における監査状況報告会があり、このほかにも、必要に応じ適宜おこなっています。

6) 会計監査の状況

当社は会計監査業務をみずほ監査法人に委嘱しています。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

市村清、藤井静雄、菅田裕之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士補5名、その他8名

7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

取締役南部靖之氏は株式会社パソナの代表取締役グループ代表兼社長、監査役渡辺謙氏は株式会社パソナの取締役専務執行役員です。株式会社パソナは、平成19年3月31日現在当社議決権の60.87%を所有する親会社です。当社は、同社より請負外注、派遣スタッフの受入、事務所の賃借等を受けており、当社は同社に対して、エンジニアの派遣取引等を行っています。詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 財務諸表等 関連当事者との取引」をご参照ください。

社外監査役と当社との間に取引関係はありません。

8) リスク管理体制の整備の状況

人材サービス企業として個人情報の保護を重要な経営課題として位置づけており、「個人情報保護方針」を制定・公開し、コンプライアンス管理責任者・コンプライアンス監査責任者をおき、遵守状況のモニタリング・改善指導及び定期的な社員教育の実施等を行っています。

とりわけ、当社事業がITエンジニアにかかわる人材サービスであり、当社の派遣労働者が顧客企業の「企業機密」及び「個人情報」に触れる機会が多いと認識しています。その観点から、派遣労働者に情報セキュリティの意識を高めてもらうことを目的として、情報セキュリティeラーニングシステムを独自に開発し、研修を義務付けています。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬は、以下のとおりであります。

①取締役	4名	71,134千円（うち社外取締役 一千円）
②監査役	2名	9,060千円（うち社外監査役9,060千円）

支給金額には以下のものが含まれております。

・当期に係る役員賞与

取締役 4名 3,700千円

・退任役員に対する退職慰労金

取締役 1名 7,290千円

監査役 2名 2,460千円

(4) 監査報酬の内容

①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	11,000千円
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項 の業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査 人に支払う報酬等の合計額	10,500千円
それ以外の業務に基づく報酬等の合計額	500千円
③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべ き会計監査人としての報酬等の額	10,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受け、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずず監査法人の監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付けをもって名称をみずず監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.07%
売上高基準	0.14%
利益基準	△1.30%
利益剰余金基準	△0.27%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,044,020		1,024,304		
2. 売掛金		1,284,808		1,478,008		
3. 貯蔵品		12,786		10,057		
4. 前払費用		25,440		26,804		
5. 繰延税金資産		42,051		62,764		
6. その他		22,701		76,982		
貸倒引当金		△2,462		△4,233		
流動資産合計		2,429,346	85.9	2,674,688	86.4	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		64,292		68,096		
減価償却累計額		△14,162	50,130	△22,857	45,238	
2. 器具及び備品		88,093		75,411		
減価償却累計額		△34,580	53,513	△45,344	30,066	
有形固定資産合計			103,643		75,304	2.4
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			67,422		14,526	
2. その他			713		713	
無形固定資産合計			68,135		15,239	0.5
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			48,500		68,159	
2. 関係会社株式	※1		—		25,740	
3. 関係会社出資金			5,276		36,424	
4. 長期貸付金			—		1,500	
5. 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権			634		1,858	
6. 長期前払費用			—		427	
7. 前払年金費用			20,560		24,389	
8. 繰延税金資産			26,371		36,058	
9. 敷金及び保証金			113,371		114,627	
10. その他			14,275		22,864	
貸倒引当金			△634		△1,874	
投資その他の資産合計			228,355	8.1	330,175	10.7
固定資産合計			400,134	14.1	420,719	13.6
資産合計			2,829,481	100.0	3,095,408	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		51,254		43,842	
2. 未払派遣人件費		592,035		637,699	
3. 一年内支払予定長期リ ース債務		32,240		—	
4. 未払金		73,277		102,297	
5. 未払費用		94,977		98,130	
6. 未払法人税等		134,209		157,260	
7. 未払消費税等		116,434		110,664	
8. 前受金		1,190		557	
9. 預り金		29,246		21,964	
10. 賞与引当金		53,853		68,255	
11. 役員賞与引当金		—		3,700	
流動負債合計		1,178,719	41.7	1,244,372	40.2
II 固定負債					
1. 役員退職慰労引当金		71,313		77,628	
固定負債合計		71,313	2.5	77,628	2.5
負債合計		1,250,033	44.2	1,322,001	42.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		551,500	19.5	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		198,369			—
資本剰余金合計			198,369	7.0	—
III 利益剰余金					
1. 当期未処分利益		829,578			—
利益剰余金合計			829,578	29.3	—
資本合計			1,579,447	55.8	—
負債・資本合計			2,829,481	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	551,500
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—			198,369
資本剰余金合計			—	—	198,369
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—			999,898
利益剰余金合計			—	—	999,898
株主資本合計			—	—	1,749,767
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	23,638
評価・換算差額等合計			—	—	23,638
純資産合計			—	—	1,773,406
負債純資産合計			—	—	3,095,408

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			9,712,508	100.0	10,416,235	100.0	
II 売上原価			7,452,367	76.7	7,964,151	76.5	
売上総利益			2,260,140	23.3	2,452,083	23.5	
III 販売費及び一般管理費							
1. 募集費		239,482			235,724		
2. 役員報酬		83,430			73,945		
3. 従業員給与及び賞与		474,477			601,455		
4. 福利厚生費		111,123			126,719		
5. 賞与引当金繰入額		53,853			68,255		
6. 退職給付費用		—			9,964		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		14,706			14,250		
8. その他の人件費		269,301			261,284		
9. 賃借料		204,941			233,883		
10. 減価償却費		77,783			79,229		
11. 貸倒引当金繰入額		1,041			5,091		
12. その他		334,583	1,864,725	19.2	388,893	2,098,698	20.1
営業利益			395,414	4.1	353,385	3.4	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		45			1,190		
2. 事業譲渡益	※1	—			10,000		
3. 保険金収入		55			895		
4. その他		142	243	0.0	1,872	13,959	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,365			436		
2. その他		135	1,501	0.0	62	499	0.0
経常利益			394,156	4.1	366,845	3.5	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		—		43,309	
2. 退職給付年金戻入益		1,716	1,716	—	0.4
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※ 2	3,294		2,868	
2. 投資損失引当金繰入額		—		14,260	
3. 減損損失	※ 3	—		15,074	
4. 投資有価証券評価損		1,999	5,294	15,196	0.4
税引前当期純利益			390,578		3.5
法人税、住民税及び事業税		187,486		201,113	
法人税等調整額		△13,675	173,810	△46,617	1.5
当期純利益			216,767		2.0
前期繰越利益			612,810		
当期未処分利益			829,578		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費					
1. 派遣人件費		6,035,838		6,659,279	
2. 法定福利費		639,599	6,675,438	709,375	92.5
II 経費					
1. 業務委託費		713,823		518,537	
2. その他		63,106	776,929	76,958	7.5
計			7,452,367		100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	551,500	198,369	198,369	829,578	829,578	1,579,447
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)				△32,940	△32,940	△32,940
利益処分による役員賞与 (注)				△5,000	△5,000	△5,000
当期純利益				208,260	208,260	208,260
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	170,320	170,320	170,320
平成19年3月31日 残高 (千円)	551,500	198,369	198,369	999,898	999,898	1,749,767

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	1,579,447
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△32,940
利益処分による役員賞与 (注)			△5,000
当期純利益			208,260
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	23,638	23,638	23,638
事業年度中の変動額合計 (千円)	23,638	23,638	193,958
平成19年3月31日 残高 (千円)	23,638	23,638	1,773,406

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		390,578	362,756
減価償却費		77,783	79,229
貸倒引当金の増加額		1,041	3,010
賞与引当金の増加額		4,977	14,402
役員賞与引当金の増加額		—	3,700
前払年金費用の増加額		△16,881	△3,829
役員退職慰労引当金の増加額		14,706	6,315
投資損失引当金の増加額		—	14,260
受取利息及び受取配当金		△101	△1,190
支払利息		1,365	436
投資有価証券評価損		1,999	15,196
投資有価証券売却益		—	△43,309
固定資産除却損		3,294	2,868
減損損失		—	15,074
事業譲渡益		—	△10,000
売上債権の増加額		△89,001	△193,199
たな卸資産の減少額		34,683	2,729
前払費用の増加額		△2,253	△1,347
その他の流動資産の減少額または増加額 (△)		△15,574	10,094
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権の増加額		△191	△1,223
仕入債務の減少額		△77,450	△7,412
未払派遣人件費の増加額		86,186	45,663
未払金の増加額または減少額 (△)		△9,195	37,765
未払費用の増加額		25,998	3,152
未払消費税等の増加額または減少額 (△)		37,736	△5,770
前受金の減少額		△1,329	△632
その他の流動負債の増加額または減少額 (△)		9,536	△8,985
その他		172	△5,193
役員賞与の支払額		△5,000	△5,000
小計		473,083	329,561
利息及び配当金の受取額		101	534
利息の支払額		△1,365	△436
法人税等の支払額		△112,915	△176,358
営業活動によるキャッシュ・フロー		358,903	153,300

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
関係会社株式の取得による支出		—	△40,000
投資有価証券の取得による支出		△48,500	△20,000
投資有価証券の売却による収入		—	2,000
関係会社への出資による支出		△5,276	△31,148
有形固定資産の取得による支出		△34,062	△20,033
無形固定資産の取得による支出		△13,953	△4,873
貸付けによる支出		△1,430	△120
貸付金の回収による収入		700	1,210
敷金及び保証金差入れによる支出		△16,094	△2,330
敷金及び保証金の返還による収入		6,587	220
事業譲渡による収入		—	10,000
その他の投資活動による収入		—	1,176
その他の投資活動による支出		△4,454	△4,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		△116,483	△108,059
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△24,495	△32,717
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△64,161	△32,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		△88,656	△64,957
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額または減少額 (△)		153,763	△19,716
VI 現金及び現金同等物の期首残高		890,256	1,044,020
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,044,020	1,024,304

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			829,578
II 利益処分量			
1. 配当金		32,940	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		5,000 (—)	37,940
III 次期繰越利益			791,638

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) — (2) その他有価証券 — 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 8～15年 器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内利用可能見込期間（5年）による定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内利用可能見込期間（3年～5年）による定額法
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 — (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。 （会計方針の変更） 当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,700千円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当期末においては、年金資産が退職給付債務額を上回ったため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>① 退職給付に係る会計処理は、前期において退職給付債務の計算方法を簡便法によっておりましたが、当期より原則法により計算する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、退職給付債務を原則法で計算することにより、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属をより適正に処理するとともに財務内容の一層の健全化を図るためのものです。この変更に伴って発生する原則法移行時差異の費用3,737千円は当期において一括処理しております。</p> <p>この結果、従来と同一基準によった場合に比べ、税引前当期純利益は3,737千円減少しております。</p> <p>なお、この変更は、当期の従業員の増加により原則法による退職給付債務の計算が精緻にできるようになったことに伴い当期末に行ったため、当中間期は前期末と同一方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は3,532千円多く計上されております。</p> <p>② 当期より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は1,716千円増加しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当期末においては、年金資産が退職給付債務額を上回ったため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,773,406千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)												
<p>※1. —</p> <p>※2. 会社が発行する株式の総数 普通株式 96,000株 発行済株式総数 普通株式 27,450株</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約の総額	100,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	100,000千円	<p>※1. 投資損失引当金 関係会社株式は投資損失引当金14,260千円を控除して表示しております。</p> <p>※2. —</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約の総額	100,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	100,000千円
当座貸越契約の総額	100,000千円												
借入実行残高	—千円												
差引額	100,000千円												
当座貸越契約の総額	100,000千円												
借入実行残高	—千円												
差引額	100,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																			
—	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">事業譲渡益 10,000千円</p> <p>※2. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">器具及び備品</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,593千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,275千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,868千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 遊休状態である資産で今後使用見込みのない資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零としております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14,705</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> </tbody> </table>	器具及び備品	1,593千円	ソフトウェア	1,275千円	計	2,868千円	場所	用途	種類	東京都渋谷区	遊休資産	器具及び備品	ソフトウェア	種類	金額 (千円)	器具及び備品	14,705	ソフトウェア	368
器具及び備品	1,593千円																			
ソフトウェア	1,275千円																			
計	2,868千円																			
場所	用途	種類																		
東京都渋谷区	遊休資産	器具及び備品																		
		ソフトウェア																		
種類	金額 (千円)																			
器具及び備品	14,705																			
ソフトウェア	368																			
<p>※2. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,682千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">612千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,294千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	建物	2,682千円	器具及び備品	612千円	計	3,294千円														
建物	2,682千円																			
器具及び備品	612千円																			
計	3,294千円																			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,450	—	—	27,450
合計	27,450	—	—	27,450
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権(注)1	普通株式	883	—	25	858	—
	平成17年6月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権(注)1,2	普通株式	270	—	10	260	—
合計		—	1,153	—	35	1,118	—

(注) 1. 平成16年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権及び平成17年6月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の消滅によるものであります。

(注) 2. 平成17年6月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定時株主総会	普通株式	32,940	1,200	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	54,900	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と現金及び預金勘定は一致しております。	1. 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>102,557</td> <td>63,332</td> <td>39,225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102,557</td> <td>63,332</td> <td>39,225</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16,386千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,063千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,449千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,619千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,110千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,349千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>66,968千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,968千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	102,557	63,332	39,225	合計	102,557	63,332	39,225	1年内	16,386千円	1年超	24,063千円	合計	40,449千円	支払リース料	22,619千円	減価償却費相当額	21,110千円	支払利息相当額	1,349千円	1年内	66,968千円	1年超	－千円	合計	66,968千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>64,975</td> <td>41,832</td> <td>23,142</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,975</td> <td>41,832</td> <td>23,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,433千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,630千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,063千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,194千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,082千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>808千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	64,975	41,832	23,142	合計	64,975	41,832	23,142	1年内	13,433千円	1年超	10,630千円	合計	24,063千円	支払リース料	17,194千円	減価償却費相当額	16,082千円	支払利息相当額	808千円	1年内	－千円	1年超	－千円	合計	－千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
器具及び備品	102,557	63,332	39,225																																																										
合計	102,557	63,332	39,225																																																										
1年内	16,386千円																																																												
1年超	24,063千円																																																												
合計	40,449千円																																																												
支払リース料	22,619千円																																																												
減価償却費相当額	21,110千円																																																												
支払利息相当額	1,349千円																																																												
1年内	66,968千円																																																												
1年超	－千円																																																												
合計	66,968千円																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
器具及び備品	64,975	41,832	23,142																																																										
合計	64,975	41,832	23,142																																																										
1年内	13,433千円																																																												
1年超	10,630千円																																																												
合計	24,063千円																																																												
支払リース料	17,194千円																																																												
減価償却費相当額	16,082千円																																																												
支払利息相当額	808千円																																																												
1年内	－千円																																																												
1年超	－千円																																																												
合計	－千円																																																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成18年3月31日）			当事業年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—	23,500	63,356	39,856
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	23,500	63,356	39,856
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	23,500	63,356	39,856

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
68,310	43,309	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) 関連会社株式 非上場株式	—	25,740
(2) その他有価証券 非上場株式	48,500	4,803

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 退職給付債務 (千円)	△52,560	△61,653
(2) 年金資産 (千円)	73,120	79,162
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	20,560	17,508
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	—	6,880
(5) 前払年金費用 (3)+(4) (千円)	20,560	24,389
(6) 退職給付引当金 (3)-(5) (千円)	—	—

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	△5,453	△10,375
(2) 利息費用 (千円)	—	△1,051
(3) 期待運用収益 (千円)	—	1,462
(4) 原則法移行時差異の費用処理額 (千円)	3,737	—
(5) 受入出向者分 (千円)	—	—
(6) 退職給付費用 (1)+(2)-(3)+(4)+(5) (千円)	△1,716	△9,964

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準法	期間定額基準法
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	—	1年 数理計算上の差異は、発生 の翌事業年度に一括償却する こととしております

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 80名	当社取締役 5名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 900株	普通株式 270株
付与日	平成16年11月19日	平成17年11月18日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権行使日の前日のJASDAQ市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>③新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし⑤に規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>⑤この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし④に規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>④この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成16年11月19日 至 平成26年6月24日	自 平成19年6月29日 至 平成22年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	270
付与	—	—
失効	—	10
権利確定	—	—
未確定残	—	260
権利確定後 (株)		
前事業年度末	883	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	25	—
未行使残	858	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	345,285	231,578
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,492千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">7,221千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">21,912千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">29,017千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,501千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,579千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,789千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△8,365千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,365千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">68,423千円</td></tr> </table>	未払事業税	11,492千円	未払事業所税	7,221千円	賞与引当金	21,912千円	役員退職慰労引当金	29,017千円	未払社会保険料	2,501千円	減価償却超過額	4,579千円	その他	63千円	繰延税金資産合計	76,789千円	前払年金費用	△8,365千円	繰延税金負債合計	△8,365千円	繰延税金資産の純額	68,423千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,261千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">7,804千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">27,773千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">31,587千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">3,334千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">11,879千円</td></tr> <tr><td>未払決算賞与</td><td style="text-align: right;">7,425千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,183千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">6,133千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">5,802千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,037千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,505千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">235千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,964千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△9,924千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△16,217千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△26,141千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">98,823千円</td></tr> </table>	未払事業税	13,261千円	未払事業所税	7,804千円	賞与引当金	27,773千円	役員退職慰労引当金	31,587千円	未払社会保険料	3,334千円	減価償却超過額	11,879千円	未払決算賞与	7,425千円	投資有価証券評価損否認	6,183千円	減損損失否認	6,133千円	投資損失引当金	5,802千円	貸倒引当金	2,037千円	役員賞与引当金	1,505千円	その他	235千円	繰延税金資産合計	124,964千円	前払年金費用	△9,924千円	有価証券評価差額	△16,217千円	繰延税金負債合計	△26,141千円	繰延税金資産の純額	98,823千円
未払事業税	11,492千円																																																										
未払事業所税	7,221千円																																																										
賞与引当金	21,912千円																																																										
役員退職慰労引当金	29,017千円																																																										
未払社会保険料	2,501千円																																																										
減価償却超過額	4,579千円																																																										
その他	63千円																																																										
繰延税金資産合計	76,789千円																																																										
前払年金費用	△8,365千円																																																										
繰延税金負債合計	△8,365千円																																																										
繰延税金資産の純額	68,423千円																																																										
未払事業税	13,261千円																																																										
未払事業所税	7,804千円																																																										
賞与引当金	27,773千円																																																										
役員退職慰労引当金	31,587千円																																																										
未払社会保険料	3,334千円																																																										
減価償却超過額	11,879千円																																																										
未払決算賞与	7,425千円																																																										
投資有価証券評価損否認	6,183千円																																																										
減損損失否認	6,133千円																																																										
投資損失引当金	5,802千円																																																										
貸倒引当金	2,037千円																																																										
役員賞与引当金	1,505千円																																																										
その他	235千円																																																										
繰延税金資産合計	124,964千円																																																										
前払年金費用	△9,924千円																																																										
有価証券評価差額	△16,217千円																																																										
繰延税金負債合計	△26,141千円																																																										
繰延税金資産の純額	98,823千円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 できない事項</td><td style="text-align: right;">2.08%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.55%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.85%</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td style="text-align: right;">2.25%</td></tr> <tr><td>追徴税額</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.22%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.50%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 できない事項	2.08%	住民税均等割等	0.55%	税額控除	△0.85%	法人税、住民税及び事業税	2.25%	追徴税額		その他	△0.22%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.50%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 できない事項</td><td style="text-align: right;">1.55%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.70%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.35%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.59%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 できない事項	1.55%	住民税均等割等	0.70%	その他	△0.35%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.59%																												
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入 できない事項	2.08%																																																										
住民税均等割等	0.55%																																																										
税額控除	△0.85%																																																										
法人税、住民税及び事業税	2.25%																																																										
追徴税額																																																											
その他	△0.22%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.50%																																																										
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入 できない事項	1.55%																																																										
住民税均等割等	0.70%																																																										
その他	△0.35%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.59%																																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
—	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関連会社に対する投資の金額</td><td style="text-align: right;">40,000千円</td></tr> <tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td style="text-align: right;">25,734</td></tr> <tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td style="text-align: right;">△14,265</td></tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	40,000千円	持分法を適用した場合の投資の金額	25,734	持分法を適用した場合の投資利益の金額	△14,265
関連会社に対する投資の金額	40,000千円						
持分法を適用した場合の投資の金額	25,734						
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△14,265						

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 パナソニック	東京都 千代田区	8,318,102	人材派遣・請負、人材紹介事業	直接 60.87%	兼任 2名	エンジニアの派遣	エンジニアの派遣 (注1)	48,958	売掛金	8,542
								請負外注 (注1)	113,807	買掛金	4,955
								派遣スタッフの受入 (注1)	31,521	敷金 未払金	14,405 3,364
								事務所の賃借 (注2)	24,673	未払費用 その他	764 326
								社員採用コンサルティング手数料 (注1)	927		
								社内事務委託	4,463		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 人材派遣価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 親会社における第三者からの賃借料を使用面積にて按分して、決定しております。
- (注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 パナソニック	東京都 千代田区	8,341,627	人材派遣・請負、人材紹介事業	直接 60.87%	兼任 2名	エンジニアの派遣	エンジニアの派遣 (注1)	110,217	売掛金	11,828
								請負外注 (注1)	98,849	買掛金	9,210
								派遣スタッフの受入 (注1)	45,561	敷金 未払金	14,405 6,737
								事務所の賃借 (注2)	33,890	未払費用 その他	1,462 3,045
								社員採用コンサルティング手数料 (注1)	828		
								社内事務委託	20,197		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 人材派遣価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 親会社における第三者からの賃借料を使用面積にて按分して、決定しております。
- (注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社 シーフォー & パソ ナテック マネージ メントサ ービス	東京都 品川区	100,000	内部統 制・コン プライア ンス強 化、IT戦 略に関す るコンサ ルティン グ事業等	直接 40.00%	兼任 1名	エンジ ニアの 派遣、 外注他	エンジニアの 派遣 (注1)	680	売掛金	84
								請負外注 (注1)	3,882	買掛金	421
								当社商品の販 売 (注1)	753	その他	299
								事業譲渡 (注1)	10,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 人材派遣価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	57,356円93銭	1株当たり純資産額	64,604円97銭
1株当たり当期純利益金額	7,714円67銭	1株当たり当期純利益金額	7,586円89銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,714円11銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	216,767	208,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	5,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(5,000)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	211,767	208,260
期中平均株式数(株)	27,450	27,450
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2	—
(うち新株予約権)	(2)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 883個) 新株予約権の概要については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,118個) 新株予約権の概要については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>1. 合弁会社の設立の件</p> <p>平成18年4月28日開催の取締役会において合弁会社の設立を決議し、以下のとおり設立いたしました。</p> <p>(1)商号 株式会社シーフォー&パソナテック マネージメントサービス</p> <p>(2)資本金 100百万円</p> <p>(3)出資比率 当社40% 株式会社シーフォーテクノロジー60%</p> <p>(4)設立目的 ユーザーに対し情報セキュリティ・コンサルティングを、ワンストップにてトータル・マネジメント・サービス提供</p> <p>(5)事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">①内部統制・コンプライアンス強化、IT戦略に関するコンサルティング事業②情報セキュリティ関連コンサルティング事業③システムインテグレーション事業 <p>(6)設立日 平成18年5月29日</p>	—

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社ビットアイル	94	63,356
		株式会社オーリッド	100	4,803
計			194	68,159

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	64,292	3,803	—	68,096	22,857	8,695	45,238
器具及び備品	88,093	7,260	19,943 (14,705)	75,411	45,344	14,408	30,066
有形固定資産計	152,386	11,064	19,943 (14,705)	143,507	68,202	23,103	75,304
無形固定資産							
ソフトウェア	306,535	5,673	2,868 (368)	309,340	294,814	56,125	14,526
その他	713	—	—	713	—	—	713
無形固定資産計	307,248	5,673	2,868 (368)	310,053	294,814	56,125	15,239
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社増床にかかる造作	3,418
器具及び備品	増加額(千円)	本社増床にかかる備品類取得	4,938
	減少額(千円)	サーバーほか未稼働資産減損	14,705
ソフトウェア	増加額(千円)	e-Learningソフトウェア取得	3,419

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	32,240	—	—	—
合計	32,240	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,096	5,249	2,163	74	6,107
投資損失引当金	—	14,260	—	—	14,260
賞与引当金	53,853	68,255	53,853	—	68,255
役員賞与引当金	—	3,700	—	—	3,700
役員退職慰労引当金	71,313	14,250	7,935	—	77,628

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は洗替計算による減少額74千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	22
預金	
普通預金	823,927
定期預金	200,000
別段預金	354
計	1,024,281
合計	1,024,304

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	123,093
(株)富士通パーソナルズ	56,813
マイクロソフト(株)	54,796
松下電器産業(株)	50,397
トヨタ自動車(株)	37,592
その他	1,155,315
合計	1,478,008

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,284,808	10,984,876	10,795,204	1,478,008	88.0	45.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
印刷物	8,772
印紙、切手	436
その他	849
合計	10,057

二. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)パソナ	9,210
(株)アイ・ティ・イノベーション	4,200
(株)アイティーブースト	2,787
(株)グローバル・コミュニケーションズ	2,394
(株)フォーサイト・バリュー・テクノロジー	1,338
その他	23,912
合計	43,842

ホ. 未払派遣人件費

区分	金額 (千円)
派遣スタッフ給与	637,699
合計	637,699

へ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税等	124,667
事業税	32,592
合計	157,260

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pasonatech.co.jp/corp_info/ir_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等株式会社パソナは、継続開示会社であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第18期中）（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 パソナテック
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋 康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナテックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナテックの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 パソナテック
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナテックの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。